

農業組合長および麦作付各種団体(法人)・農家各位

湖東農業協同組合
営農販売課

小麦の収穫に伴うカントリー施設の稼働について

日頃は、農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各町の小麦圃場の巡回調査を行い、麦の収穫時期の判断をいたしましたところ、6月5日よりカントリーの稼働を決定いたしました。しかしながら、集落により生育の差がありますので、収穫適期については別紙の資料をもとに充分確認していただき、適期刈取りをよろしくお願いいたします。

- * 赤カビ病の小麦は毒素があるため販売できないことから、荷受検査で赤カビが発生していると判断される小麦は荷受をお断りさせていただきますのでご了承下さい。

記

カントリー施設の稼働開始日

稼働期間・・・令和3年6月5日（土）～令和3年6月18日（金）予定

調整日（荷受けしません）・・・6月7日（月）・6月14日（月）
天候の都合により変更する場合があります。

荷受時間・・・午前9時～午後6時30分まで

- ※青い麦・高水分の麦の早刈りの無い様十分注意してください。
特に倒伏のひどい圃場は刈分けをして仕分け持込にご協力ください。また倒伏した圃場の無理な刈取りが無い様、徹底をお願い致します。
荷受時に品質の悪い麦は荷受をお断りする場合があります。**

- ① 特に採種地区は、発芽率確保の為、水分（25%以下）が充分乾いてから、収穫作業をお願いします。（荷受日前日の刈取り、早朝や降雨後の作業は行わない。）
- ② 水分が30%を超える麦の荷受については、荷受をお断りする場合があります。
- ③ 麦の圃場にカラスノエンドウ等が多い圃場は収穫までに抜き取りをしてください。
（混入量が多い麦は荷受をお断りする場合があります。）
- ④ 持込時には荷受伝票を必ずご持参ください。
- ⑤ 持ち込みの際は、落下事故等の恐れがありますので、フレコン等の破れや掛けひもの破損チェックをお願いし、過積載にはご注意ください。